

見積執行調書

[illegible]

備考 上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が法令上の申し込みに係る価格である。

【指名理由】

当該設備において、故障が判明したため早急な対応が必要です。
よって、当該設備の専門業者で緊急対応可能な J F E プラントエン
ジ株式会社営業本部西日本支店と随意契約を締結し修繕を実施する
ものです。
(地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 5 号に該当)